

令和3年第11回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和3年11月18日(木) 午後2時00分 (開会:午後2時00分 ~ 閉会:午後3時15分)
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出 席 者	教育長:小室高志、教育長職務代理者:吉澤貴美子、教育委員:塚本真実、教育委員:草間 武、教育委員:山口雅敏
欠席委員	なし
傍 聴 者	なし
委員以外の出席者	部長:古幡成志、次長:鈴木敦史、次長:入山克巳、学務課長:根本薫、生涯学習課長:寺内智恵子、学務課学校総務グループ主事:小林奈央
報 告	(1) 令和3年第3回筑西市議会臨時会について
議 案	報告第22号 教育委員会事務の点検及び評価結果について 報告第23号 筑西市青少年問題協議会の委員及び幹事の委嘱について 議案第32号 令和3年度筑西市一般会計補正予算第9号及び債務負担行為補正(教育委員会分)について 議案第33号 筑西市立小中学校通学区に関する規則の一部改正について

議事の概要

- 小室教育長： みなさん、こんにちは。それでは、2. 報告事項に入ります。
(1)令和3年第3回筑西市議会臨時会について、説明をお願いします。
- 教育部長： 【資料により説明】
- 小室教育長： ただいま、令和3年第3回筑西市議会臨時会についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。
- 草間委員： 報告第27号の処分事件報告について、今回の場合ですと市の所有地のため、損害賠償金を支払うと思いますが、私有地の場合についてはどのような対応になりますか。
- 教育部長： 私有地の場合については、個人での対応になると思います。
- 小室教育長： よろしいでしょうか。続きまして、3. 議事に入ります。報告第22号 教育委員会事務の点検及び評価結果について、説明をお願いします。
- 学務課長： 【資料により説明】
- 小室教育長： ただいま、報告第22号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。続きまして、報告第23号 筑西市青少年問題協議会の委員及び幹事の委嘱について、説明をお願いします。
- 生涯学習課長： 【資料により説明】
- 小室教育長： ただいま、報告第23号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。続きまして、議案第32号 令和3年度筑西市一般会計補正予算第9号及び債務負担行為補正(教育委員会分)について、説明をお願いします。
- 学務課長： 【資料により説明】
- 小室教育長： ただいま、議案第32号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。
- 塚本委員： 教育情報化整備事業費について、モバイル WiFi ルーターを購入し、家庭学習を行う上でインターネット環境を持たない児童生徒の家庭を対象に貸し出しを行うということですが、購入台数はどのように決定したのですか。
- 学務課長： 新型コロナウイルス感染症の影響により9月にオンライン授業を実施いたしました。その際、家庭学習を行う上でインターネット環境を持たない児童生徒数について、学校を通して調査を実施したところ160数名の児童生徒が該当となりましたため、予備分を含め、180台と算出いたしました。
- 小室教育長： よろしいでしょうか。それでは、議案第32号について、賛成の方は挙手をお願いします。
- 各委員： 【挙手全員】
- 小室教育長： 挙手全員であります。よって、議案第32号について、原案どおり可決いたします。

協 議
そ の 他

続きまして、議案第33号 筑西市立小中学校通学区に関する規則の一部改正について、説明をお願いします。

学 務 課 長 : 【資料により説明】

小 室 教 育 長 : ただいま、議案第33号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第33号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員 : 【挙手全員】

小 室 教 育 長 : 挙手全員であります。よって、議案第33号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、4. 協議に入ります。(1) 次回教育委員会定例会について、説明をお願いします。

学 務 課 長 : 次回教育委員会定例会につきましては、12月16日(木)午後2時00分から開催いたします。

小 室 教 育 長 : ありがとうございます。続きまして、5. その他に入ります。

(1) 令和3年度12月定例学校運営研修会について、説明いたします。

【資料により説明】

塚 本 委 員 : 先ほど教育長もおっしゃっていましたが、教育現場では若手の先生がたくさん活躍されていると思います。しかし、若手の先生方は、仕事の悩みを口に出すことができないと思います。一人で悩みを抱え込まないよう校長先生には気をつけていただければと思います。

小 室 教 育 長 : 学校の様子をみていますと、校長先生と若手の先生方のコミュニケーションがとれている学校と、そうではない学校が見受けられます。コミュニケーションがとれていない学校については、直接校長先生に、話し合いがしやすい雰囲気づくりを心掛けるよう指導を行い、対応しているところです。例えば、職員室での休憩時間中など職員同士での会話があると相談事もしやすいと思いますが、会話がないうつ静かな雰囲気ではなかなか話をしにくいと思います。また、職員室の中心は教頭先生になりますので、教頭先生にも先生方一人ひとりを気にかけていただくとともに、職場の良い雰囲気づくりに取り組んでいただければと思います。

塚 本 委 員 : 先生同士で話し合いができる環境が作られればと思います。

小 室 教 育 長 : 若手の先生方の悩みについては、現在指導主事の先生方が学校訪問を行い、話を聞く機会を設けております。数件ではありますが、実際に悩みを抱えているという相談があるようです。

塚 本 委 員 : そういう機会があっても、悩みを口に出すことができない先生もいらっしゃると思いますので、引き続き配慮をお願いします。

小 室 教 育 長 : 先生に悩みや不安があると、子どもたちの教育に影響が出てしまいます。もしも教育委員さんの中で、先生方から何か話を聞く機会がありましたら、すぐに教えていただきたいと思います。その他いかがでしょうか。

草 間 委 員 : 良好な学校運営には、何年生でも担任ができるという先生が半数以上いなければ難しいと思います。私が校長を務

めている頃、学級崩壊が起きている小学校がありました。人事異動により、中学校での教務経験がある先生が配置されましたが、子どもたちを甘やかすすぎてしまい、適切な指導ができないということがありました。様々なことを考慮し、教職員を配置することができなければ、学校運営は回っていかないと思います。

小室教育長：小規模校ですと、先生一人ひとりの役割が大きくなります。良好な学校運営には先生方のバランスが大切になります。人事異動については、バランスを考慮するとともに、先生方が様々な学校を経験できるよう進めていく必要があると思います。その他いかがでしょうか。

草間委員：明野五葉学園について、現在開校に向けて準備を進めていただいていると思います。昨年度の定例会では、工事の進捗状況等を説明していただいておりますので、ぜひ今年度は学校運営の内容について、この定例会で報告いただければと思います。令和6年4月1日開校となりますと、教育課程については、今から具体的に進めていくことになると思います。

小室教育長：教育課程については、指導課を中心に進めていただいております。来月の定例会若しくは年明けの定例会で進捗状況をお伝えできるよう担当課へ伝えておきます。その他いかがでしょうか。

吉澤委員：定例学校運営研修会資料について、児童生徒への指導に「豊かな心を育む」ということを入れていただいておりますが、ぜひ先生方には子どもたちの長所をたくさん見つけていただければと思います。人の良さを見つけるということは、教員同士の良さを見つけることにも繋がり、結果、意見交換ができる雰囲気を作られると思います。また、先生方には笑顔を中心掛けていただければと思います。

小室教育長：特に若手の先生方には、明るく笑顔で子どもたちの前に立っていただきたいと思います。先生が暗い顔をしていすると子どもたちも暗くなってしまいます。私からも校長先生に話をしておきます。その他いかがでしょうか。

塚本委員：教職員の業務量についてですが、子どもたちと過ごせる時間が多く確保できるように調整をお願いします。特に小学校では、先生と子どもたちが一緒に遊び、コミュニケーションをとることが大切だと思います。

小室教育長：先生にとって一番大切なことは、子どもたちと過ごす時間です。私も教職員の業務量については見直しをしていく必要があると思います。よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和3年第11回筑西市教育委員会定例会を閉会いたします。